

～主題に迫る授業構想～

【主題名】法やきまりの意義
【教材名】二通の手紙
(日本文教出版 3年)



発行
令和4年3月
中部教育事務所



授業者 森澤 美佑貴 教諭 (日高村立日高中学校)

内容項目 C-10 【 遵法精神・公德心 】

～道徳的な問題を主体的・対話的に探究していく (=主題に迫る) 授業づくりをめざして～

～教材分析～

ゴールに引き出したい生徒の姿を具体的に描ききる。
気付かせたいことは何か? 考えさせたいことは何か?

1. 何を深めるのか

指導の要点 **実態を踏まえ、生徒と何を考えたいのか 指導の意図を持つ**

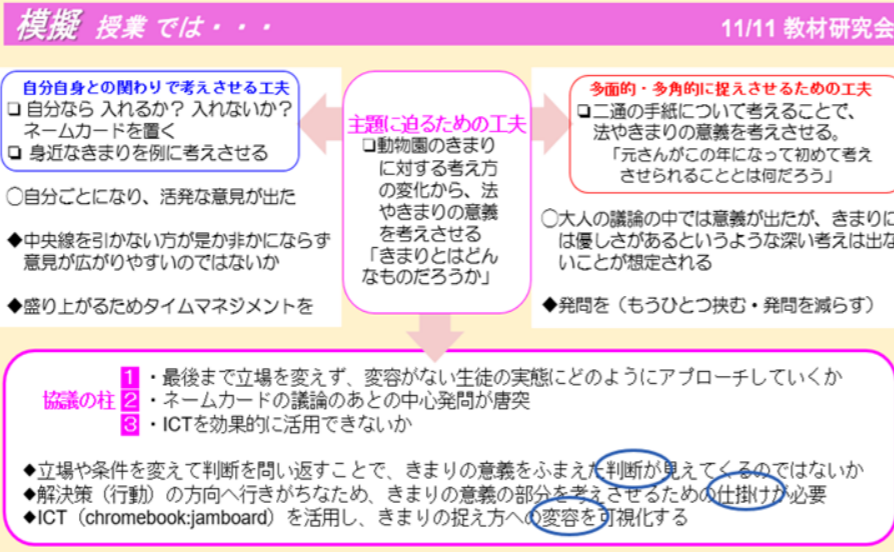
- 法やきまりの意義 (自分自身や他者の公平性や安全性、自身の義務と権利を守るためにあること) について理解を深めさせる。
- 法やきまりは社会を安定的なものにし、個人の幸せを実現するものであることを理解し、他律的ではなく自律的な判断のもとで守ることが大切であることに気付かせる。

引き出したい生徒の考え
生徒の言葉でゴールを明確に描く

- 法律は難しいもので、自分達をしばっているものだと思っていたが、自由を奪うものではなく安心して暮らせる社会をつくるもの。
- 自分たちの幸せのために守るべきものである。
- 法やきまりを積極的に守っていくことで他の人も幸せにしたい。
- 法やきまりにはやさしさがある。

ねらい

元さんの発言や行動をもとに動物園のきまりについて考えることを通して、法やきまりの意義について理解を深め、規律ある安定した社会の実現に向けた道徳的な判断力を養う。



2. どう深めるのか

発問構成と指導の工夫

教材レベルから道徳的価値レベルへと問いを重ねる過程を重視する

	学習活動と主な発問 (○)、補助発問・問い返し (◆)、留意事項 (・)
導入	○法律やきまりにどんなイメージを持っていますか。 ・Google Jamboard に書かせたことをもとに、互いの考えを共有させる。
展開	○2人を入園させたとき、元さんは動物園のきまりについてどう思っていたのだろうか。 ○みんなが元さんなら、動物園に「入れる」か「入れない」か。 ・ネームカードをグラデーションの矢印に置き、立場を示させる。 ・生徒同士をつなぎながら多様な意見を交流させる。 ◆互いの考えを聞いて、気付いた事や考えさせられたことはあるか。 ・肯定、否定の両方に問い返し、共通点や相違点を整理する。 ◆母親は感謝しているのだから入れてよかったのではないか。 ◆動物園のきまりを守っている人は優しくない人なのか。 ◆そもそも交通ルールはなぜつくられているのだろう。 ◆2通の手紙を見ながら元さんが言った「この年になって初めて考えさせられること」とは何だろう。 ◎「法やきまり」とはどんなものなのだろうか。 ◆なぜ、法やきまりをつくるのだろう。つくった人にはどのような思いがあったのだろう。 ◆きまりなら何でも守るべきなのか。 ◆なぜきまりを守ろうと思ったのか。
終末	○今日の学習を振り返る ・学んだことをワークシートに書かせる。

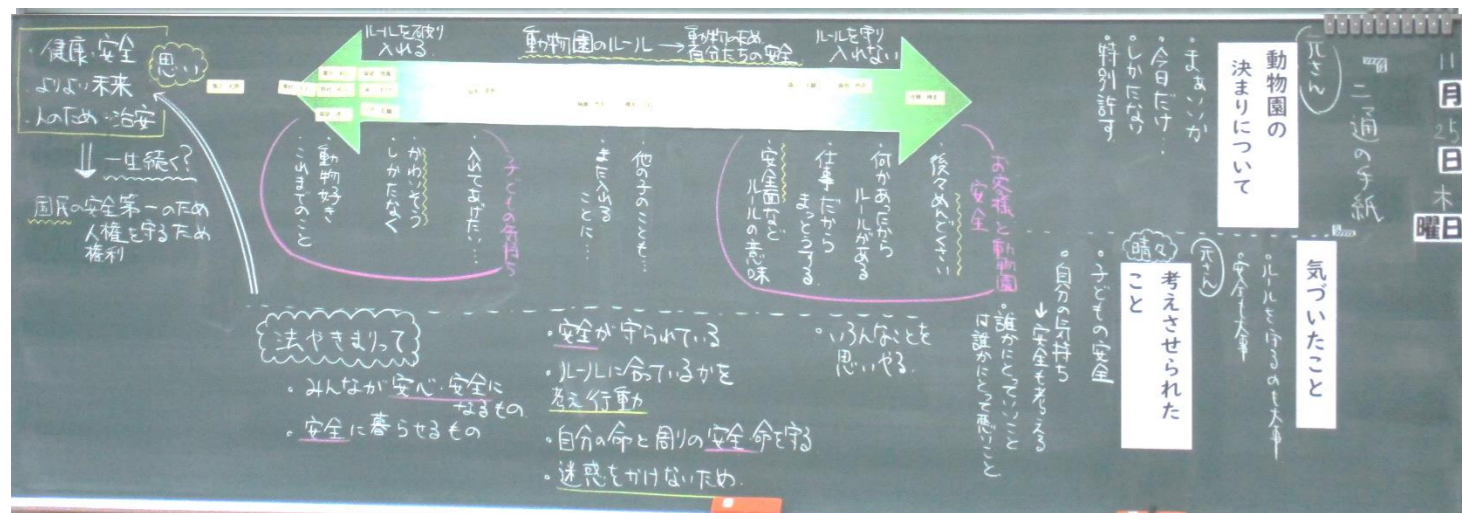
3. 生徒の姿から指導の工夫の実効性を検証する

協議1 生徒の発言から授業改善の効果を評価する

- 互いの考えを聞いて、気付いた事や考えさせられたことはあるか。
- C1:左は人を大事にしている。優しい心。
- C2:右は仕事で行っているのでルールを破ったら仕事にならない。自己中心的!
- C3:左は子どもの気持ちを尊重している。相手の心。
- C4:自己チューでも相手のことを考えているなら、右も子どもの将来のことを考えていると思う
- C5:気持ちがあってもきまりがあつたら無理。右側は何で優しいかわからない。
- C6:ルールがあつたら来てる人たちも安全。子どもが安全じゃないから入れないという人の方も優しい。だからどちらも優しい

協議2 生徒の振り返りから個々の学びを評価する

生徒の記述を抽出し、全員で分析・検討することにより **信頼性・妥当性ある評価** へと精度を高めていく



生徒の振り返り記述

- 特別に許すのもやささけど、相手の安全を考えて動物園に入れないのもやささ。法やきまりは皆が安心、安全に過ごせるようにある。だるいと思っていたけど皆の安全を考えての法なので、守っていくべきだと思った。
- きまりは嫌なものだったけど、私のことを思ってくることだと分かり嬉しかった。

抽出

- 法やきまりがあるおかげで自分の考えだけで行動しなくてもいいし、みんなが安心して過ごせる環境になっている。二通の手紙を通して、国民やみんなの人権、安全な世の中をつくるためには一人一人の意識も大切だと考えさせられた。

協議2 生徒に対する評価 (グループ検討:3年団チーム)

評価の視点 自分自身との関わり 多面的・多角的

〈生徒の記述〉

法やきまりがあるおかげで自分の考えだけで行動しないようにできるし、みんなが安心して過ごせる環境になっている。
「二通の手紙を勉強して、国民やみんなの人権、安全な世の中をつくるためには、一人一人の意識も大切だと考えさせられた。」

〈分析〉

- 自分から「みんな」「国民」へ視野を広げ社会の一員として考えている
- 法の意義に対する様々な面を考えている
- 自分の考えの変容に気付いている
- 自分にとって法やきまりがどのようなものなのか考えている
- 意義を理解した上で、法やきまりとのこれからの関わり方について考えている。

評価の視点を意識した分析を踏まえ、評価文を作成

★法やきまりに関する学習では、法やきまりを守ることが、多くの人の人権や安全を守ることであると述べ、一面的な見方から多面的・多角的な考え方へと広がりが見えました。